

ほろかない

Public Relations Magazine

Horokanai



◆ 平成30年度発注工事の概要をお知らせします

CONTENTS

- 幌加内町発注工事の概要… 2～3
- News Spot (ニューススポット) … 4～5
- Information… 6～9
- 介護保険制度のお知らせ… 10
- 幌加内町の財政状況… 11
- 新鮮！幌高… 12
- 年金だより… 13
- こんにちは！保健師です… 14
- NEW WIND (ニューウインド) … 15
- 議会だより… 16～21

<http://www.town.horokanai.hokkaido.jp/>

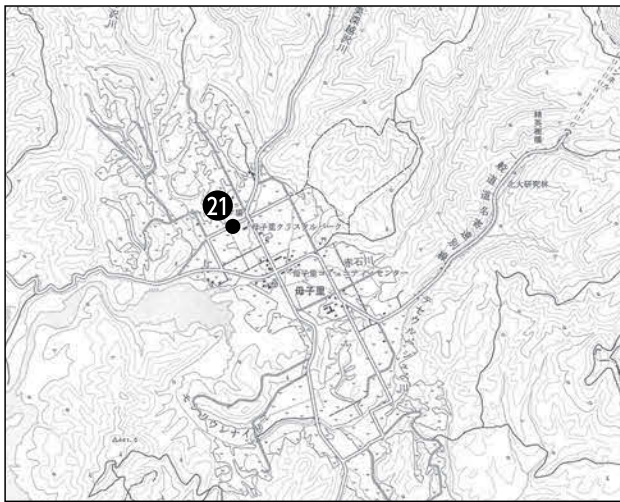
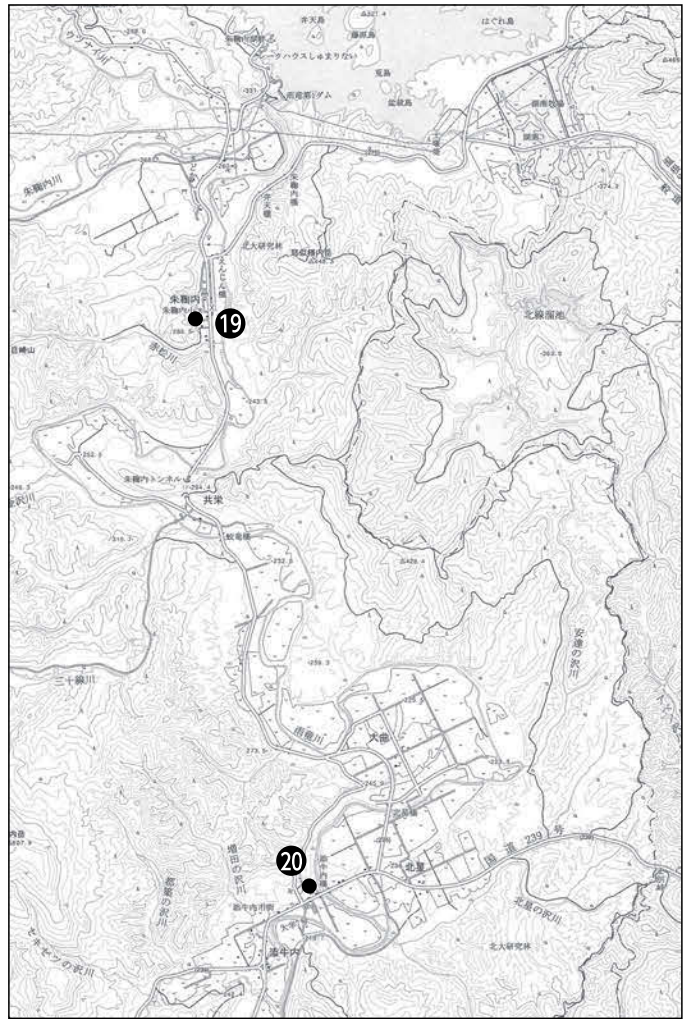
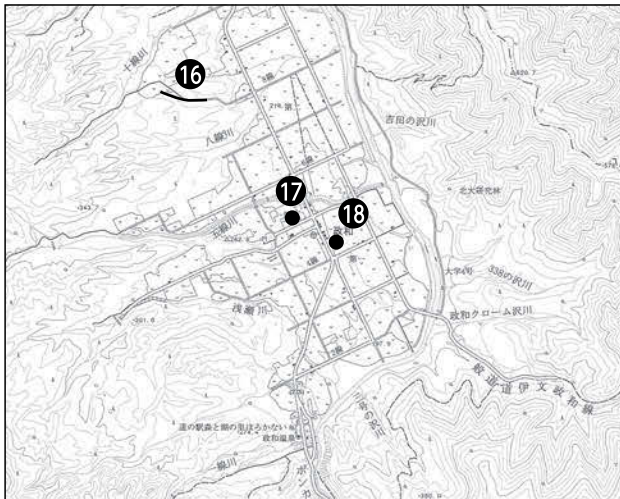
JUNE 2018

6

No.750

平成30年4月1日現在の予定であり、発注時期等の変更や記載されていない工事が発注されることがあります。

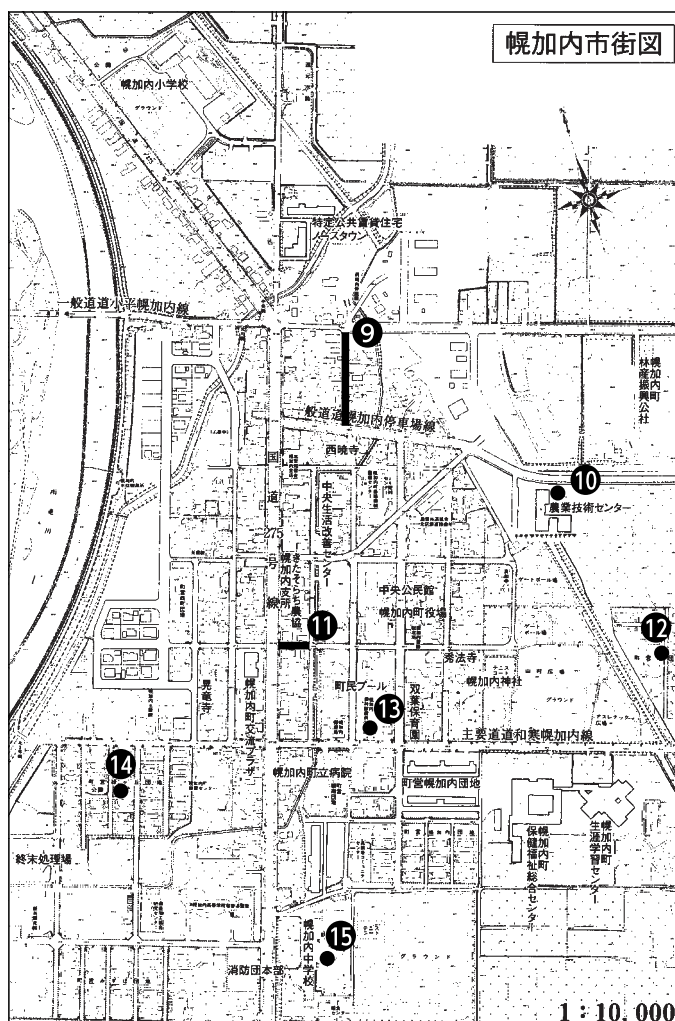
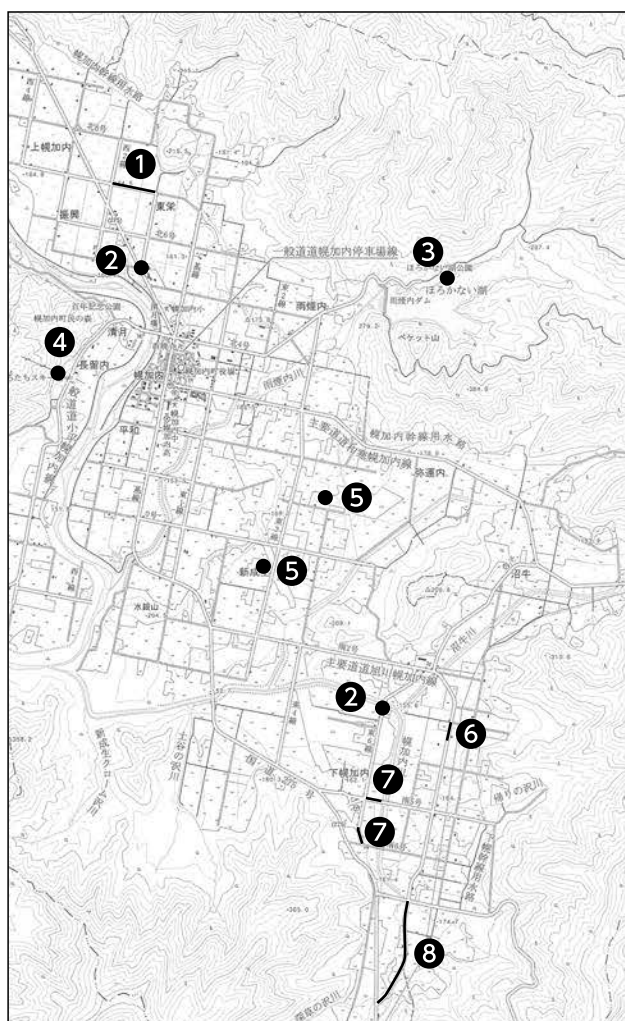
また、記載されていても工事の発注が中止となる場合がありますので、あらかじめご了承下さい。



図面 番号	工 事 名	施工場所	予定工期	入札及び 契約方法	発注予定 時 期	工 事 概 要
13	歯科診療所ボイラー取替工事	字 幌 加 内	6月～7月	指名競争入札	6月下旬	既存ボイラー撤去、暖房用ボイラー2台、給湯用ボイラー1台、煙突塞ぎ1式
14	公営住宅緑ヶ丘団地解体工事	字 幌 加 内	8月～10月	指名競争入札	8月中旬	緑ヶ丘団地1棟2戸
15	幌加内中学校校舎トップライト改修工事	字 幌 加 内	6月～9月	指名競争入札	6月中旬	校舎屋根改修
16	政和8線56林班林道補修工事	字政和第三	6月～8月	指名競争入札	6月中旬	素掘り側溝880m、砂利運搬、砂利敷き960m、集水枘設置 ほか
17	公営住宅政和団地解体工事	字政和第二	8月～10月	指名競争入札	8月中旬	政和団地2棟4戸
18	政和コミュニティセンター屋上防水改修工事	字政和第二	6月～8月	指名競争入札	6月中旬	屋上防水
19	朱鞠内小学校教室改修工事	字 朱 鞠 内	5月～7月	指名競争入札	5月下旬	教室改修
20	添牛内地区改善センター解体工事	字 添 牛 内	7月～9月	指名競争入札	7月下旬	建物解体
21	美深越沢川護岸工事	字 母 子 里	8月～10月	指名競争入札	8月中旬	カゴマット工 3段 L=12m
	合併処理浄化槽設置工事	町 内 一 円		指名競争入札	随時	浄化槽設置工事一式

●上記公共工事についてのお問い合わせ先 建設課管理係 (TEL 0165-35-2123 内線141)

平成30年度 幌加内町発注工事の概要をお知らせします



図面 番号	工 事 名	施工場所	予定工期	入札及び 契約方法	発注予定 時 期	工 事 概 要
1	北七号線舗装新設工事	字 東 栄	7月～9月	指名競争入札	7月下旬	舗装工 (2層) L=519m、 W=5.0m
2	新東六線橋外1橋補修工事	字沼牛・振興	6月～10月	指名競争入札	6月下旬	橋梁補修 2橋
3	幌加内町農村公園周辺施設塗装 改修工	字 雨 煙 内	5月～7月	指名競争入札	5月下旬	管理棟、BBQハウス、トイレ、炊事場、ポン プ小屋、吾妻屋、木柵、その他塗装改修
4	ほろたちスキー場索道支柱等塗 装工事	字 長 留 内	7月～10月	指名競争入札	7月下旬	支柱等塗装
5	新成生第1・第2地区簡易給水 施設解体工事	字 新 成 生	7月～9月	指名競争入札	7月下旬	簡易給水施設解体 2基
6	幌加内簡易水道下幌加内地区水 道管布設替工事	字下幌加内	6月～8月	指名競争入札	6月下旬	水道管布設替 PEφ50 L=357.00m
7	南五号線外1側溝改修工事	字下幌加内	7月～9月	指名競争入札	7月下旬	Uトラフ設置 L=333m
8	下幌加内線道路改良工事	字下幌加内	10月～1月	指名競争入札	10月中旬	路盤改良・舗装工 L=50m、W=5.5 (8.0) m
9	東二条北線側溝改修工事	字 幌 加 内	6月～9月	指名競争入札	6月中旬	トラフ側溝改修 L=234m 舗装打換え (2層) A=840㎡
10	幌加内町農業活性化センター屋 上防水改修工事	字 幌 加 内	6月～8月	指名競争入札	6月下旬	改修面積 630㎡ 建具、屋根、木部塗装ほか
11	四丁目線側溝改修工事	字 幌 加 内	6月～8月	指名競争入札	6月中旬	トラフ側溝改修 L=78m
12	公営住宅旭団地解体工事	字 幌 加 内	8月～10月	指名競争入札	8月中旬	旭団地1棟2戸

火の元にはご用心！ ～春の防火パレード～



深川地区消防組合幌加内支署による防火パレードが4月25日(水)に行われました。パレードに先立ち、細川町長より「住民のみなさんの火災予防思想の意識を高めることが非常に大事な時期となりましたので、一層の啓発活動をお願いします」とあいさつがあり、消防車両など11台が隊列を組み町内を一周しました。



国民の森林づくり感謝状 朱鞠内小学校が受賞!

朱鞠内小学校(遠藤友文 校長)が北海道森林管理局より、「国民の森林づくり感謝状」が贈呈されました。本感謝状は、小学校に隣接する国有林を利用した「わんぱくの森」での四季を通じて活動・取り組みが高く評価されました。

【春のわんぱくの森】

シラカバが蓄えた樹液の採取や聴診器を木に当て、木の生命を学ぶ活動

【夏のわんぱくの森】

森の中に図鑑を持っていき、植物の特徴について学ぶ活動

【秋のわんぱくの森】

季節による植物の変化や紅葉のしくみを学ぶ活動

【冬のわんぱくの森】

スノーシューをはいて森の中を探検



幌加内町内郵便局と 包括的連携協定を 締結しました



4月17日(火)、幌加内町と日本郵便株式会社幌加内町内郵便局と包括的連携協定を締結し、それぞれが有する人的、物資資源を有効に活用して、住民サービスの向上及び地域社会の安心・安全の確保や活性化を図ることを目指して、次の内容について協定を締結しました。

----- 主な連携内容 -----

高齢者等の見守りに関すること
道路損傷等の情報提供に関すること
地域経済活性化に関すること など



林野火災予防消防 対策協議会を開催

レジャーや山菜を採るために入林者が増加する春から初夏にかけての時期に、林野火災への注意を呼びかけることから、4月25日(水)に林野火災予防消防対策協議会を開催しました。

平成30年は5月20日から6月20日までを林野火災予防強調期間とし、幌加内町や空知森林管理署北空知支署など13団体の協力機関の支援のもと、予防の万全を図ることで認識を統一しました。

山菜採りや釣りなどで山に入る際は、火の取扱いには十分注意し、みんなで豊かな森の緑を守りましょう。



各学校で交通安全教室を開催



幌加内小学校で4月26日(木)、朱鞠内小学校、幌加内中学校で5月2日(水)に交通安全教室が開催されました。各小学校では、横断歩道の渡り方や自転車の交通ルールを学び、町内を周りました。

また、中学校では、体育館でDVDを見ながら自転車事故の現実について学びました。土別警察署交通課の高橋講師より、「実際に自転車による死亡事故は発生し、油断や慢心が大きな事故に繋がります。自転車は道路交通法上では“車両”でありますので、それを自覚し、※自転車安全利用五則を十分に注意しながら走行しましょう」と説明がありました。



自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号厳守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用



町内合同清掃で 町をキレイにしました。

幌加内地区、朱鞠内地区で5月15日(火)、添牛内地区で5月19日(土)に総計300名ほどの関係団体や一般参加者が町内合同清掃を行いました。

幌加内地区では、子供たちや老人クラブ、婦人会らが一つの班となって、コミュニケーションを図りながら、町内の清掃活動に汗を流しました。

朱鞠内地区でも北側、南側の2班に分かれ、雪解けから出てくる、タバコの吸殻や缶コーヒーの空き缶など、袋いっぱいに拾っていました。



深川地区消防組合 幌加内支署の人事

平成30年4月1日付

○庶務
主幹

椋井 義友
(主幹(予防))

庶務係長

腰越 真人
(警防係長)

○消防団
主幹

横川 正明
(主幹(警防・救急救助))

○警防
主幹

(昇任) 高橋 優
(予防係長)

○救急救助
主幹

有働 裕妃
(主幹(庶務))

救急救助係主任

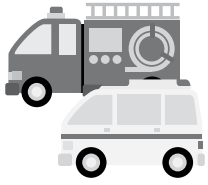
中川 佳太
(庶務係主任)

○予防
主幹

(昇任) 岡田 伸
(救急救助係長)

予防係長

野原 恵一
(消防団係長)



ご厚志に感謝します

ふるさと納税

3月分の寄付申出状況

3月分の申出状況は《160件》ありました。たくさんの方の応援メッセージが幌加内町の力になり励みになります。

※広報掲載希望者のみ掲載させていただいております。



3月1日	渡辺 正嘉	様(北海道)
3月2日	安藤美喜子	様(北海道)
3月2日	久保田ケイ子	様(北海道)
3月2日	坂西 雄太	様(佐賀県)
3月4日	平田 義和	様(北海道)
3月5日	安藝 雅孝	様(北海道)
3月5日	小平 敬明	様(北海道)
3月5日	平村 政信	様(北海道)
3月6日	森谷 満	様(北海道)
3月7日	山口 武彦	様(北海道)
3月7日	森川 良一	様(北海道)
3月7日	池田 昌弘	様(北海道)
3月7日	佐藤 健治	様(北海道)
3月8日	佐々木雄一	様(北海道)
3月11日	森谷 實	様(埼玉県)
3月13日	松本 道和	様(北海道)
3月21日	牧野内甲司	様(長野県)
3月22日	大山 一義	様(北海道)
3月23日	渡部 健吾	様(神奈川県)
3月24日	川村 敬子	様(埼玉県)

平成29年4月～平成30年3月までの寄付申し込み件数は《1,651件》です。

事業名	主な内容	金額
町長が町の振興に必要と認める事業(町長おまかせ)	町道除雪業務委託料	6,694,000円
子育て支援及び子どもの教育振興に関する事業	乳幼児等医費・高校生下宿等補助金	4,492,000円
そば振興に関する事業	そば普及促進にかかる出店委託料	2,930,000円
イトウの保護に関する事業	基金へ積立(イトウの産卵床)	2,330,000円
朱鞠内湖周辺の観光振興に関する事業	朱鞠内湖畔周辺観光施設塗装改修工事	1,080,000円
平成30年雪害対策支援事業	大雪対策除排雪業務委託	3,967,500円
合計		21,493,500円

平成29年度は1651件、総計2149万3500円のふるさと納税を全国よりお寄せいただき誠にありがとうございました。

ふるさと納税としてお受けした寄附金は、ご指定のある寄附金につきましては、下記のとおり活用させていただきました。

屋外焼肉用炭コンロの貸出のお知らせ

町では、焼肉用の炭コンロ(中古)を無償で貸し出します。

大 き さ＝長さ46cm×幅23cm×高さ60cm(脚付)
24cm(脚無)

貸付対象者＝町内に所在する企業・事業所、及び町内で活動する団体

※網は付いておりませんので、自ら用意してください。

使用を希望する団体は、役場地域振興室までお問い合わせください。



技術職員採用資格試験

■募集職種

建築職及び土木職

■受付期間

通年募集

■受験資格

土木職 高卒・大卒、社会人経験者
(平成31年4月1日現在 40歳未満の方)

建築職 高卒・大卒、社会人経験者
(平成31年4月1日現在 40歳未満の方)

※土木職については、2級以上の土木施行管理技士の有資格者。

※建築職については、2級以上の建築施行管理技士又は、二級建築士以上の有資格者。

■試験内容

作文試験(1時間)、職務適応性検査(1時間)、個別面接試験

■試験日時・会場

〔日時〕 随時実施

※試験日時については、受付後に通知します。

試験会場集合時間：午前8時45分

幌加内町では、平成30年度中採用予定の技術職員採用資格試験を随時実施します。

試験開始時間：午前9時00分

〔会場〕 幌加内町中央公民館(雨竜郡幌加内町字幌加内4699番地)

■合格発表

試験実施後、2週間以内に受験者に対し、通知します。

■採用後の待遇

初任給：※採用前の経歴などを考慮して決定します。

参考：大卒初任給179,200円

高卒初任給147,100円

各種手当：通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、寒冷地手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれ支給要件に従って支給されます。

■その他

申込みを希望する場合、試験等に関する詳細情報を確認したい場合は、下記までご連絡下さい。

〒074-0492

北海道雨竜郡幌加内町字幌加内4699番地

幌加内町役場総務課庶務係

TEL：0165-35-2122

FAX：0165-35-2127

地域おこし協力隊を5名募集!!

町外者の自由な発想とアイディアにより、各事業所等で地域活性化を町民と共に作り上げ、町民に定住してくれる若き担い手を求めています。

■募集人員

5名(幌加内町内の観光関係1名、温泉・レストラン関係1名、農業関係3名)

■受付期間

通年募集

■勤務先

幌加内町観光協会勤務

町内の観光全般にわたる業務や本町の自然や多くの観光事業を経験した中で現在の課題や将来にわたる必要な事業を選択し、観光産業が成り立つ仕組みづくりを創設していくこと。

〔株ほろかない振興公社～政和温泉ルオント勤務～〕

幌加内町政和地区に展開している政和温泉ルオントでの温泉、レストラン、物産館の運営を通して、魅力ある温泉やレストランの仕組みづくりを創設していくこと。

幌加内町農業技術センター勤務

農業技術センターでの研究員として、日常の試験研究を行いながら、町内の気象条件や土壌等の特性を十分理解し、町内で普及可能な農産物を生産し採算ベースまでの仕組みづくりを創設していくこと。将来的には農業や農業関連産業に関わる希望を持つ方。

■募集対象

- (1) 概ね40歳以下の方(観光協会は概ね30歳以下の方)で、高校卒業以上の資格を持つ方。ただし、農業技術センター勤務者は、農業系4年制大学を卒業し、卒業論文を履修した方に限る。
- (2) 生活の拠点を3大都市圏及び都市地域等から幌加内町に移し、住民票を異動させることができる方。

- (3) 地域の活性化に意欲があり、地域住民と生活をともしにする意志のある方
- (4) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方
- (5) 協力隊終了後も幌加内町に定住する意志がある方
- (6) 心身共に健康で誠実に職務を行うことができる方
- (7) 普通自動車運転免許を取得している方
- (8) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方
- (9) パソコン(ワード、エクセル、インターネットなど)の一般的な操作ができる方

■提出書類

①指定の応募用紙

②履歴書(市販のもので可。写真添付必須、直筆のこと。)

③レポート(A4で書式自由、パソコン可)

※題名「幌加内町での地域おこし協力隊としての活動意欲と目標」800文字程度

■審査方法(受付順で審査を行います)

【1次選考(書類選考)】

指定の応募用紙、履歴書、レポートを下記住所あて郵送又は持参して下さい。

※様式等は幌加内町ホームページに掲載しています。

【2次選考(面接試験)】

1次選考合格者を対象に行います。

面接試験の日程等は、1次選考の結果を通知する際にお知らせします。

■その他

申込みを希望する場合、試験等に関する詳細情報を確認したい場合は、下記までご連絡下さい。

〒074-0492

北海道雨竜郡幌加内町字幌加内4699番地

幌加内町役場 産業課 あて

TEL：0165-35-2122

FAX：0165-35-2127

平成30年度自衛官等募集案内

●自衛官候補生

資格…日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男女

受付期間…年間を通じて行っております。

試験期日…平成30年6月24日(日)・25日(月)

試験会場…受付時にお知らせします。

●お問い合わせ

自衛隊旭川地方協力本部 南地区隊 (0166-54-5617) 又は、役場窓口まで

住民税第1期の納期限は7月2日(月)です

「納税通知書」がお手元にある方で、口座振替をご利用でない方は、納税通知書をお持ちの上、納期限までに、納付をお願いします。

また、口座振替をご利用の方は、口座残高の確認をお願いいたします。

○**納付場所** 北空知信用金庫本支店、きたそらち農業協同組合幌加内支所、役場出納窓口、役場朱鞠内支所

【お問い合わせ】

役場総務課税務係 TEL35-2121 (内115)

税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。平成30年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

1 受験資格

高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

2 申込受付期間

(1) インターネット

6月18日(月)～6月27日(水)

申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

(2) インターネット申込みができない場合

第1次試験地を管轄する人事院地方事務局にお問合せください。

※ 人事院北海道事務局 〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 TEL011-241-1248

3 第1次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験】 9月2日(日)

4 第1次試験合格者発表日 10月4日(木)

5 第2次試験【人物試験、身体検査】

10月10日(水)～10月19日(金)のうち指定する日

6 最終合格者発表日 11月13日(火)

御不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当 (TEL011-231-5011 内線2315) 又は最寄りの税務署(総務課)にお尋ねください。

士別警察署かわら版

○山菜採りに伴う遭難防止○

この時期は、山菜採りに出かける人が山中で道に迷ったり、怪我をする遭難が多発しています。山菜採りで入山する方は、十分な準備と慎重な行動を心掛けてください。

【山菜採り入山者心得】

- ① 行き先と帰宅予定時間を家族に告げる
- ② 単独での入山を避ける
- ③ 目立つ色の服装で入山する
- ④ 満充電した携帯電話を携帯する
- ⑤ 迷ったら落ち着いて行動し、むやみに歩き回らない



～ 新手口の特殊詐欺に注意 ～

最近、警察官や金融庁の職員等を装って『指紋を取らないのであれば封筒にキャッシュカードを入れ封印して下さい。』『メモに暗証番号を書いてキャッシュカードとメモを封筒に入れて下さい。』などと言い、犯人が用意した別の封筒とすり替えて、キャッシュカードを盗む手口が増えています。警察官等をかたって、キャッシュカードを要求する電話は、詐欺です。騙されないように注意して下さい。

お問い合わせは士別警察署まで。

士別警察署 (代)23-0110

6月は環境月間です

北海道・青森県・岩手県・秋田県 ー環境月間における共同行動ー
テレビなどを消して読書・読み聞かせに取り組もう！
～読書で育む、環境にやさしいところ～

環境のことを学び、環境のことを考えるきっかけとして、環境に関連する図書を読んでみませんか？また、テレビ・ゲーム・パソコンなどを消して読書や読み聞かせに取り組むことで、テレビなどの電気使用量が低減し、地球温暖化の主な要因となっているCO₂の排出量を削減することができます。

■呼びかけの主唱

北海道・北東北地球温暖化対策推進本部(構成 北海道、青森県、岩手県、秋田県)

■お問い合わせ

北海道環境生活部環境局環境政策課 環境企画グループ
TEL 011-231-4111(内線24-222) FAX 011-232-1301

◎皆様におかれましては、趣旨を御理解いただき、環境月間における取組の一環として、「テレビなどを消して、読書・読み聞かせ」に積極的に取り組んでくださいますようお願いいたします。



環境忍者 えこ之助

風疹予防接種助成事業のお知らせ

妊娠中に風疹に罹患すると先天性風疹症候群を発症する危険性が高いため、幌加内町に住所を有し、町内の医療機関で風疹の予防接種を希望する下記の方を対象に、予防接種の接種料金の全額助成をしております。

- (1) 今後妊娠を希望している女性
- (2) 今後妊娠を希望している、または現在妊娠中の女性の夫
- (3) 現在妊娠中の女性と同居している家族等で、風疹に罹患していない可能性が高い者

【助成額】

風疹抗体価検査費用、風疹予防接種費用の全額を助成します。

【お問い合わせ】

接種を希望される方は、事前に予約が必要となりますので町立幌加内診療所（Tel: 35-2321）までご連絡ください。助成に関するお問い合わせ：保健福祉総合センター「アルク」

すこやか保健係 保健師 電話 35-3090

上川保健所『女性の健康サポートセンター』のご案内

女性の健康上の幅広い相談に対応するために『女性の健康サポートセンター』を開設しています。

女性の健康相談ダイヤル

- **ダイヤル先** 0166-46-5992
- **受付時間** 月～金曜日 8:45～17:30（土日祝日を除く）
- **相談内容**
 - * 妊娠・出産・子育てに関する相談
 - * 不妊に関する相談
 - * 思春期の健康に関する相談
 - * 更年期に関する相談
 - * その他女性の心身の健康に関する相談
 - * 「女性の健康相談の日」の予約



電話ではちょっと・・・という方にお部屋をご用意しています

女性の健康相談の日（予約制）

- **日時** 毎月第3火曜日 10:00～12:00
(6/19、7/17、8/21、9/18、10/16、11/20、12/18、1/15、2/19、3/19)
- **場所** 上川保健所（上川総合振興局保健環境部保健行政室）
旭川市永山6条19丁目1-1 上川合同庁舎内 相談室
- **対象** 上川保健所管内にお住まいの方
(鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町・幌加内町)
- **担当者** 保健師が相談に応じます。
- **申込先** 相談は予約制です。前日までにお電話で予約してください。
電話 0166-46-5992（健康支援係）
- **その他** 相談は無料です。プライバシーは厳守いたします。

女性の健康サポートセンターについてのお問い合わせ先

上川保健所（上川総合振興局保健環境部保健行政室）

健康推進課 健康支援係

旭川市永山6条19丁目1-1 上川合同庁舎内 電話 0166-46-5992

道の駅 クーポン

日頃より、道の駅「森と湖の里ほろかない」をご利用いただきありがとうございます。道の駅では、町民の皆様に対して毎月クーポンを発行することといたしましたので、ご利用いただきますようお願いいたします。

せいわ温泉 ルオント入浴料

大人500円→400円
子供250円→200円

ソフトクリーム
50円引き

平成30年7月31日まで有効
※有効期限内、何度でも
利用可。
他サービス券等の併用不可

※クーポンは切り取り、ご提示願います。

ご存知ですか？「国民年金基金」

国民年金基金は、老後に受け取る国民年金（老齢基礎年金）に上乗せして、より豊かな老後を保障する公的な年金制度です。国民年金基金制度には、税制上の優遇処置があります。

※60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加盟されている方も加入できます。

詳しくは北海道国民年金基金（0120-65-4192）までお問い合わせください。



～介護保険制度改正のお知らせ～

平成12年度にスタートした介護保険制度は、介護が必要な状態となったときに、費用の一部を負担するだけで介護サービスを受けることができる制度です。

介護保険料は、3年ごとに見直しされる介護保険事業計画に基づき決定されます。

このたび、第7期幌加内町高齢者福祉・介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）を策定し、第1号被保険者（65歳以上の方）の本町の介護保険料を改定しましたのでお知らせします。

保険料は、介護保険制度を運営していくための大切な財源となるものです。

「みんなで支え合う」という本制度の趣旨にご理解いただき、介護が必要になった時に誰もが安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

- 幌加内町の平成30年度～平成32年度の介護保険料の基準額は下記のとおりとなっています。

幌加内町の基準額	56,400円（年額）
----------	-------------

- 「基準額」は所得段階の「第5段階」の額にあたります。
- その「基準額」をもとに、前年度の収入によって1～9段階の保険料に分かれます。

○第7期（平成30～32年度）の段階別介護保険料年額

段階	対象となる方	保険料の調整率	保険料年額
第1段階	・生活保護受給者の方 ・本人が老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方	基準額×0.50 (0.45)	28,200円 (25,380円)
第2段階	・世帯全員が町民税非課税で、本人の前年度の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方		
第3段階	・世帯全員が町民税非課税で、本人の前年度の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.75	42,300円
第4段階	・世帯全員が町民税非課税で、本人の前年度の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超える方	基準額×0.75	42,300円
第5段階	・同世帯で町民税を課税されている方がいて、本人の前年度の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.9	50,760円
第6段階	・同世帯で町民税を課税されている方がいて、本人の前年度の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超える方	基準額×1.0 (基準額)	56,400円
第7段階	・本人の前年度の合計所得金額が、120万円未満の方	基準額×1.2	67,680円
第8段階	・本人の前年度の合計所得金額が、120万円以上200万円未満の方	基準額×1.3	73,320円
第9段階	・本人の前年度の合計所得金額が、200万円以上300万円未満の方	基準額×1.5	84,600円
	・本人の前年度の合計所得金額が、300万円以上の方	基準額×1.7	95,880円

()内は軽減後

■ お問い合わせ先 幌加内町保健福祉課介護保険係 TEL 0165-35-3090

平成28年度 幌加内町普通会計財務書類4表

今回は、町の現在の会計では表に出てこない資産・負債の状況を総括的に明らかにするため「貸借対照表」、
「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」を作成しましたのでお知らせします。

貸借対照表 (バランスシート)

町が保有している資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で形成してきたかを表したものです。

資産：531.3億円
(これまで積み上げてきた資産)

(内訳)

- 土地・建物・道路など 477.2億円
- 基金など 52.8億円
- その他（資金など） 1.3億円

負債：57.2億円
(将来世代が負担する金額)

(内訳)

- 地方債など 56.5億円
- その他 0.7億円

純資産：474.1億円
(これまでの世代が負担した金額)

●純資産＝資産－負債

住民一世帯当たりの貸借対照表

資産	負債
6,675万円	719万円
	純資産 5,956万円

※これまでの世代が既に負担した資産の割合（純資産比率）は89.2%で、この割合が高いほど将来世代への負担の先送りが少ないことになります。

行政コスト計算書

行政サービスを提供するために、「人」や「物」などに費やした金額と、対価として得た使用料、手数料などを表したものです。

経常費用：41.6億円

(内訳)

- 人にかかるコスト 8.7億円
- 物にかかるコスト 22.3億円
- その他のコスト
 - ・補助金等 10.2億円
 - ・その他（地方債の利子など） 0.4億円

経常収益：3.0億円

(使用料や手数料などの収入)

純経常費用：38.6億円

(地方交付税や町税などで賄うコスト)

住民一世帯当たりの行政コスト計算書

経常費用	経常収益
522万円	38万円
	純経常費用 484万円

純資産変動計算書

純資産が1年間にどのように増減したかを表したものです。純資産の増加は、現世代の負担により将来世代の負担が軽減されたことになります。

期首純資産残高：481.5億円



当期変動高：▲7.4億円

(内訳)

- 純行政費用 ▲38.5億円
- 財源の調達 31.1億円
(地方交付税、町税収入など)



期末純資産残高：474.1億円

資金収支計算書

1年間の資金の流れを表したもので、区分して表示することで、どのような活動に資金が使われたかを示します。

期首資金残高：0.8億円



当期収支：0.0億円

(内訳)

- 業務活動収支 3.4億円
(人件費・補助支出、国道支出金・地方交付税など)
- 投資・財務活動収支 ▲3.4億円
(公共施設整備、基金積立・取崩、など)



期末資金残高：0.8億円

※財務書類の詳細は、町ホームページに公表しています。



4月18日 3年生雪割り実習

実習作業で、雪割りを行いました。3年生が在籍している期間で1番の大雪だったということもあり、悪戦苦闘しながらも、楽しく協力して実習を行うことができました。



4月25日 交通安全教室

士別警察署の方を講師にお招きし、交通安全教室を開催しました。交通ルールを守る大切さを、講話や動画を通して教わりました。生徒は皆、真剣に話を聞くことができました。



4月26日 農生会年度始総会

農生会執行部が中心となり、年度始総会を行いました。今年度の計画を各委員長や部長、班長が発表し、全校生徒で審議しました。計画に沿った活動を行いましょう。



Best Shot! ~ 今月の写真

3年生にとって最後のクラス別意見発表大会が行われました。学んだことや自分の興味のあることを調べ、考えをまとめました。全員が発表に集中して耳を傾け、クラス代表を選出しました。代表者は5月16日に行われる校内意見発表大会に進みます。学校代表に選ばれれば、遠別で行われる北北海道意見発表大会に出場します。

4月27日 旭川進学ガイダンス

旭川で開催された進学ガイダンスに2・3年生が参加しました。興味がある学校のブースを複数回り、具体的な話を聞くことのできる貴重な機会となりました。



4月28日 高大連携授業

拓殖短大の先生を講師にお招きし全学年参加型ワークショップを行いました。授業参観で生徒は少し緊張もありましたが、様々な活動を通して交流を深められました。



Last Month 5月のできごと

- 7日 朝会・頭髪服装検査
- 15日 町内合同清掃
- 16日 校内意見発表大会
- 17日 いじめ防止教室
- 20日 農業体験実習(～23日まで)
- 24日 定通体連壮行会
- 26日 定通体連上川支部大会
- 30日 春期避難訓練

This Month 6月の予定

- 1日 朝会・頭髪服装検査
- 4日 プロジェクト研究発表会
- 5日 1年生宿泊研修(朱鞠内 ～7日まで)
- 16日 定通体連全道大会(～17日まで)
- 20日 農ク北連意見発表大会(遠別 ～21日まで)
- 23日 校内技術競技大会
- 28日 食品衛生責任者養成講習会(2・3年生全員)
- 29日 授業参観日・PTA懇談会

保険料の納付 困難なときは



経済的に保険料を納めるのが困難な方のために免除・猶予・特例制度があります。

免除・猶予・特例制度を申請し承認された期間は、老齢年金と障害基礎年金、遺族基礎年金を受給するための資格期間に入れることができます。

※納付猶予になった期間は年金額には反映しません。

受給する年金額を増やすには、保険料免除や納付猶予になった保険料をあとから納める必要があります。(追納制度)

	老 齢 基 礎 年 金		障 害 基 礎 年 金 遺 族 基 礎 年 金 (受給資格機関への算入)
	受給資格期間への算入	年 金 額 へ の 反 映	
納付	○	○	○
全額免除	○	○ (※ 2)	○
一部納付 (※ 1)	○	○ (※ 3)	○
納付猶予 学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

※ 1 一部納付の承認を受けている期間については、一部納付の保険料を納付していることが必要です。

※ 2 平成21年4月以降は、2分の1が国庫負担されます。

※ 3 平成21年4月以降は、4分の1納付の場合は「5/8」、2分の1納付の場合は「6/8」、4分の3納付の場合は、「7/8」が年金額に反映します。

・ 免除制度 ・

所得が少なく**本人・世帯主・配偶者**の前年所得が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、申請し承認されると保険料の納付が免除になります。申請免除の承認期間は7月から翌年6月までです。免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の四種類があります。

・ 納付猶予制度 ・

20歳から50歳未満の方で、**本人・配偶者**の前年所得が一定額以下の場合には、申請し承認されると保険料の納付が猶予されます。申請免除の承認期間は7月から翌年6月までです。

※平成28年6月までは30歳未満が対象となります。

・ 学生納付特例制度 ・

本人の所得が一定以下の学生は、申請により在学期間中の保険料を後払いにできます。家族の方の所得の多寡は問いません。特例の対象となる期間は4月から翌年の3月までです。

・ 申請期間 ・

申請が遅れても保険料の納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1ヶ月前までの期間）について、さかのぼって免除等を申請することができます。（学生納付特例も同様です）

● 詳しくは、お近くの年金事務所または役場住民課戸籍年金係(35-2124)へお問合わせください。●

幌加内町は旭川年金事務所の管轄区域です。

住所：〒070-8505 旭川市宮下通り2-1954-2 電話：0166-72-5004

糖尿病連携手帳

先月の広報では「保険者インセンティブ制度」についてお知らせしました。制度の共通指標として、糖尿病の重症化予防がありましたね。糖尿病患者さんだけでなく、将来発症する可能性のあるすべての人が予防のために努力をしていく必要があります。

糖尿病は、ほうっておいたり治療を中断したりすると、全身の合併症を発症します。体のいたる所で合併症が起きるため、網膜症は眼科に、歯周病は歯科にというように専門の医療機関にかかることが重要です。

そこで重要となるのが糖尿病連携手帳です。糖尿病連携手帳は、患者さんを中心に「かかりつけ医」と「病院」、「かかりつけ眼科医」、「かかりつけ歯科医」が連携し、質の高い糖尿病診療を行うために用いられます。糖尿病連携手帳には病院や眼科、歯科での検査結果や保健指導の内容などが記録できる欄や、糖尿病の合併症について学ぶことができるページなどがあります。そのため、糖尿病と診断された方は診察に必ず持参するようにしましょう。



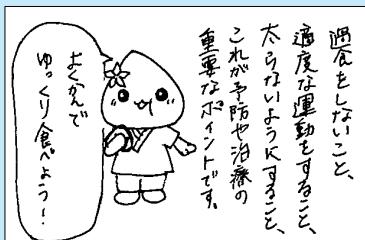
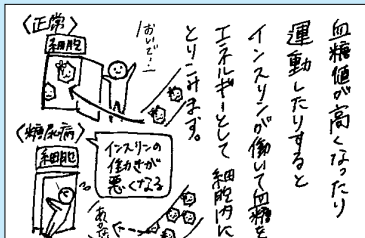
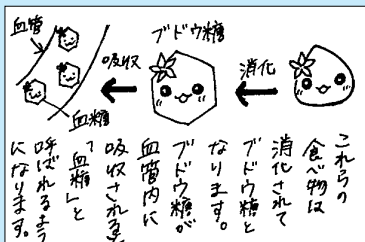
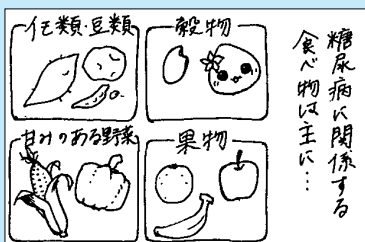
糖尿病をすでに発症している人もそうでない人も、大切なことは自分の血糖をコントロールすることです。

1日に必要なエネルギー量があるので、極端に食事を我慢してはいけません。食事に気をつけるだけでなく、運動を行っていくことも重要です。無理のない範囲で継続できるよう、自分の生活を見直してみましょう。

健康ましゅが

第221回

「血糖の動き」



7月の健康カレンダー

●乳幼児・児童に関する行事

乳幼児健診	18日(水)	保健福祉総合センター	受付 12:30~
子育て教室	26日(木)	保健福祉総合センター	10:00~11:30
乳幼児予防接種	3日(火)	町立幌加内診療所	15:00~16:30
	10日(火)		
	17日(火)		
	24日(火)		
	31日(火)		

●成人・老人に関する行事

特定健康診査・30代健康診査	4日(水)	保健福祉総合センター	9:00~11:00
	5日(木)		13:00~15:00
	11日(水)	朱鞠内老人クラブ	9:00~10:00
		添牛内コミュニティセンター	11:00~11:30
結核・肺がん検診	12日(木)	政和コミュニティセンター	9:00~9:30
		沼牛研修センター	13:00~13:30
老人健康相談	24日(火)	場所・時間については、検診案内をご覧ください	
	25日(水)		
老人健康相談	3日(火)	母子里老人クラブ	10:00~11:00
	10日(火)	幌加内老人クラブ	9:00~10:00
	19日(木)	添牛内老人クラブ	10:00~11:00



- 母子健康手帳および妊婦一般健康診査受診票の交付は、アルクで行っております。妊娠がわかりましたら、早めに交付を受けてください。また、来所の前にアルクへご連絡いただくと交付がスムーズです。
- 肝炎ウイルス検診を実施しています。対象者は、40歳以上の方で過去に検診を受けられたことのない方です。検査を希望される方は、事前にアルク保健師までご連絡ください。

■山村広場の開設について

今年度も下記のとおり山村広場を開設します。
山村広場は、町民の生涯スポーツ振興と健康の保持増進を図り、スポーツ・レクリエーション等を通じて、明るく豊かな地域づくりを推進することを目的としていますので、多くの方の利用をお待ちしています。

なお一部積雪等により使用できない箇所もありますのでご了承ください。

- 【期 間】 5月18日～10月31日（予定）
【時 間】 午前6時～午後9時まで
（夜間照明のない施設は、日没まで）
【使用申込】 教育委員会社会教育係
Tel:0165-35-2177

■高齢者いきいき大学

- 【日 時】 平成30年6月11日（月）
10:30～11:40
【場 所】 高齢者コミュニティセンター
【対 象】 各地区老人クラブ会員
【内 容】 『講話とマジックの実演』
～高齢者の生きがいと生活の安全～
【講 師】 西垣マジック教室 西垣良克氏（旭川市）
【参 加 料】 無 料
【お問合せ】 教育委員会社会教育係
Tel:0165-35-2177



図書室だより

◆今月のあたらしい本

- ・玉村警部補の巡礼
海堂尊／著（宝島社）
- ・カットバック 警視庁F C 2
今野敏／著（毎日新聞出版）
- ・おかんメールリターンズ
『おかんメール』制作委員会／編（扶桑社）



■札幌メンバーらによる トリオコンサート in 幌加内町

- 【日 時】 平成30年6月17日（日）
開場15:00 開演15:30～
【場 所】 生涯学習センター
【対 象】 幌加内町民
【入 場 料】 無 料
【主 催】 幌加内町文化連盟
【後 援】 （財）札幌交響楽団、幌加内町教育委員会
【お問合せ】 教育委員会社会教育係
Tel:0165-35-2177

■移動芸術鑑賞会のおしらせ 「ブリヂストン美術館展」訪問

- 【日 時】 平成30年6月23日（土）
【行 先】 札幌市 北海道立近代美術館
【対 象】 幌加内町民（定員20名・先着）
※申込みが10名未満の場合は、中止とする場合があります。
【集 合】 中央公民館（役場）前
午前 7:50 集合、8:00 出発
【お 申 込】 6月14日（木）までに教育委員会社会教育係へお申込みください。
【参 加 料】 大 人：1,500円 中高生：1,000円
小学生： 500円
【お問合せ】 教育委員会社会教育係
Tel:0165-35-2177

■子ども芸術劇場・人形劇

- 【日 時】 平成30年6月23日（土）
開場13:45 開演14:00～
【場 所】 町民研修センター「大講堂」
【対 象】 幼児・小学生・保護者
【入 場 料】 無 料
【上演作品】 人形劇「三まいのおふだ」
小坊主さんが山で栗拾いをしていると、やまんばが現れて…。日本の有名な昔話を人形劇で楽しもう！（上演時間50分）
【お問合せ】 教育委員会社会教育係
Tel:0165-35-2177



生涯学習カレンダー				
6月	11日㊥	高齢者いきいき大学 「講話とマジックの実演」	高齢者コミュニティセンター	10:30～
	17日㊥	札幌メンバーらによる トリオコンサート in 幌加内	生涯学習センター	15:30～
	21日㊥	チビッ子英語クラブ	アトリエ	1～3年生 15:20～ 4～6年生 16:00～
	23日㊤	子ども芸術劇場 人形劇「三まいのおふだ」	町民研修センター大講堂	14:00～
		移動芸術鑑賞会 「ブリヂストン美術館展」訪問	※中央公民館前 出発	集合 7:50、出発 8:00
7月	12日㊥	チビッ子英語クラブ	アトリエ	1～3年生 15:20～ 4～6年生 16:00～

議会だより

No.193

編集：議会広報特別委員会

平成30年 第1回臨時会（1月19日）

1月19日に開催され、議案1件が提出され原案のとおり決定しました。

こんなことが
決まりました

第1回臨時会を開催！

（H30年1月19日）

補正予算

○平成29年度幌加内町一般会計補正予算（第9号）

・職員採用試験業務委託料、備品購入費の増額により55万3000円を追加し、総額45億8112万1000円とした。



平成30年 第1回定例会（3月7～16日）

3月7日に開催され、2名が一般質問、承認1件、報告3件、議案28件、同意2件が提出され原案のとおり決定しました。

こんなことが
決まりました

第1回定例会を開催！

（H30年3月7～16日）

専決処分

○平成29年度幌加内町一般会計補正予算（第10号）

・児童手当費、剣道及びスキーの全国大会出場による町外行事参加補助金、ほろたちスキー場リフト修繕料の増額により274万5000円を増額し、総額45億8386万6000円とした。

補正予算

○平成29年度幌加内町一般会計補正予算（第11号）

・二酸化炭素排出抑制整備導入調査業務委託料、高齢者生活福祉センター運営業務委託料、道管幌加内西部地区畑地帯総合整備事業負担金、道管幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業負担金、橋梁補修工事等の減額により7182万4000円を減額し、総額45億1204万2000円とした。

質疑

春名議員

Q

平成29年度の最終的な収支決算について、どのように捉えているのか。また、予想するものがあるれば報告願いたい。

答弁

副町長

A

普通交付税総額20億7320万円は確定額である。

る。特別交付税については、大雪がないことを前提として1億

4845万4000円を見込み、総額22億2165万4000円を見込んだところである。

基金取崩しについては、当初見込み額から9500万円程度の取崩しとなり、基金繰入金1億4000万円を減額した。

○平成29年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

・国民健康保険システム導入負担金、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費等の減額により2513万円を減額し、総額2億9698万3000円とした。

○平成29年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第4号）

・訪問型サービス業務委託料の増額により24万5000円を増額し、総額2億217万2000円とした。

○平成29年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

・脱水汚泥処理手数料の減額により64万9000円を減額し、総額6643万2000円とした。

条例改正

○幌加内町個人情報保護条例の一部を改正

・個人情報情報の定義明確化及び要配慮個人情報情報の取扱いについて条例改正した。

○幌加内町国民健康保険条例の一部を改正

・平成30年4月から国保都道府県化に伴う事務標準化により全道均一の給付が行われるよう、葬祭費の支給額を統一することについて条例改正した。

○幌加内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正

・国民健康保険の非保険者であり国民健康保険法の規定により、住所地利適用を受け従前住所地の非保険者とされている者が、後期高齢者医療制度に加入した場合、当該住所地利適用の適応をそのまま引き継ぎ従前住所地の後期高齢者医療広域連合の非保険者となることについて条例改正した。

○幌加内町介護保険条例の一部を改正

・平成30年度から平成32年度にかけ第7期介護保険事業計画が実施されることにより、介護保険料の基準額が変更となること

について条例改正した。

○幌加内町持ち家建設促進条例の一部を改正

・企業が働き手を確保するため住環境整備が予想されることにより、雇用促進住宅の補助限度額変更となることについて条例改正した。

発議

○幌加内町議会委員会条例の一部を改正

・平成28年6月をもって幌加内町立国民健康保険病院が閉院。平成28年度、国民健康保険病院に関する所管事務が皆無となったことにより条例改正した。

同意

○教育委員会教育長の任命について

・小野田倫久氏を教育長として任命及び再任命する案に同意した。

残任 ↓ 平成30年4月1日

↓ 平成30年5月31日

再任 ↓ 平成30年6月1日

↓ 平成33年5月31日

●議会事務局からのお願い●

議長宛の文書や案内状は、議長公務の日程を調整する必要がありますので、直接議会事務局へ送付願います。

(送付先) 〒074-0492 北海道雨竜郡幌加内町字幌加内4699番地
幌加内町議会事務局宛

一般質問



小関議員

答弁

町長

A

町が定めている「地域防災計画」では、「区域内に災害が発生し又は発生するおそれのある場合で必要と認めるときは、本部を設置し、強力に防災活動を推進するものとする。」となっている。防災計画

の中では、「国道・道道・町道」の除雪対策や「通信施設」「電力施設」の雪害対策を定めているが、今回は町民生活に支障をきたす、あるいは大きな事故にも

大雪災害に対しての対応と融雪期に向けての予防策について

Q

A

建設業協会、自治区、職員で分担し大きな事故を未然に防いできた。融雪期に向けて巡視警戒を行っていく

Q

今年の本町の冬は道内降雪量を48年ぶりに更新する程の豪雪となり、2月16日に大雪災害対策本部が設置されたところであるが、対応策は十分に機能され、今後、融雪期を見据え災害予防に対し、どの様に取り組むのか。

雪及び結氷により、河川が著しく狭められていないか、家屋や道路などに影響をきたさないか、巡視警戒し、被害が予想される場合は、早急に河川内の除雪、結氷の除去などを行い下流能力の確保を図る。

再質問

Q

大雪によって住民が本町に長く住みたい意識が薄れていないのかも懸念される。

これらを踏まえ地域住民の助け合いや町民一人ひとりの努力が大きな支えになったと思われることから、これに対し助成金等の交付措置が必要と考えられる。

再答弁

町長

A

予防策に対しては、今回の対策を十分に踏まえ今後に活かしていきたい。

町民に対しての助成等だが、一部自治区において共助として実施していただいたこと、これについては、既存の自治区に対して「地域コミュニティ事業」の助成を行う。この様な共助が広まっていくとありがたいと考えている。その他、一般家庭に対する更なる助成は、現在のところ考えていない。

再々質問

Q

個人の問題であり行政の対応は難しいと考えるが、除雪費、燃料費、個々における業者の依頼など、この冬は特別な状況であったと感じている。個々で行えることは最大限努力したと思うが、行政としても何か報いる方策を検討願いたい。

再々答弁

町長

A

十分に理解をしている。今回の大雪は、ある意味レアなケースである。町がある程度助成したいとなった時、制度設計は極めて難しいためどの部分に対して、どの程度のものを助成するのか。

制度設計が難しいと既存のコミュニティ事業の福祉除雪などを活用してもらい、その上で更に何かレアなケースとなった時には何かを考える。この状況が引き続き続くようであれば既存制度を含め、見直しを図っていききたい。

Q

共同販売拠点「まるとにっぽん」について

A

都心を中心としたPRが必要であり「幌加内そば・朱鞠内湖」を中心とした、展示・販売等のPRに努めていく

Q

そば振興として、そばの里大使及びアドバイザーの再任用、共同販売拠点「まるとにっぽん」再出展経費が予算計上されているが、成果をどの程度捉えての事業なのか。

答弁

町長

A

そばの里大使、まるごとによぼんの関係について、「ほろかないそば」は業界での知名度は一定の浸透があるが、一般消費者への知名度は道内4割程度、関東5パーセントを切っている。度々上京するが名刺を出しても地名さえも呼んでももらえない事から、都心を中心に本町のPRが必要であると判断し、地方創生のもうひとつの柱である朱鞠内湖のPRも合わせて実施した。

アドバイザーについては、ほろかないそばの振興に加え、マチの活性化に対してアドバイザーを頂く。成果として、そばの里大使については、大使の東京、札幌、旭川のインスタライブや動画の撮影、SNSでの配信など、道内を始め関東圏において幌加内そばのPRを行ってもらった。

そばの里アドバイザーについては、そば振興とマチの活性化についてアドバイザーをいただき、昨年若手そば生産者による初のイベント「そばの花道」の開催に結びつき、今後の成果に期待をしている。

東京都浅草での共同販売拠点「まるごとにつぼん」の開催は、「幌加内そば・朱鞠内湖」を中心とした展示、販売のほか、同施設内での合同、単独イベントに6回ほど参加し、特産品の販売はもとより、手打ちそばの試食、夏祭りのかき氷大会参加、そば料理教室のほか、そばの里大使によるライブやトークショーなどを実施し、最大限、幌加内町のPRに努め、知名度向上に一定の成果があったと判断している。

また、「まるごとにつぼん」の

商品に関して色々なアドバイスをいただき、お客様のニーズを捉えた商品開発に繋がって頂ければと期待しているところである。

更には来場したお客様から、ふるさと納税にも結びついた方もおり、大変ありがたく思う。

Q 地方創生事業に基づく本町の姿・目標は

A 小さい自治体ならではの「公助」、「共助」を各分野で進めていきたい

Q 「地方創生として雇用の増加・地域の活性化に繋がる政策、豪雪等のハンディをカバーし、すみやすい町づくりを進めなくてはなりません」と示されているが、具体的な本町の姿、目標を伺いたい。

答弁 町長

A 昨年発表の人口動態では「介護人材確保事業」を始め、いくつかの要件により、総務省発表平成29年1月には、ほぼ半世紀ぶりの転入超過20人となり、対前年比12人の人口増となった。

ハンディをカバーする件については、ふるさと幌加内町に一日でも長くすみ続けていただくためにも、各分野において厳しい自然条件を少しでもカバーする必要がある。各分野において長い間政策として実施している、冬期生活除雪支援事業、福祉除雪、老人家庭等除雪費、福祉灯油代助成や農業振興奨励補助金による融雪促進対策事業など、これら事業を継続していくことも大切であるとともに、昨年正式に運行を開始した公共交通機関「ほろみん号」の充実も必要であると考えている。

今回の記録的な豪雪については、行政のみではなく、建設業協会や町民皆様のご支援ご協力を賜った次第で、改めて地域コミュニティの重要性を感じた。

これらを踏まえ、小さい自治体ならではの「公助」に加え「やりっぱなしの行政」におまかせ行政「無関心な民間」ではなく、それぞれの役割を共通認識し、「共助」を各分野で進めていきたい。

再質問

Q 地域の経済をどれだけ盛り上げるか。本町の小さい規模の中で行政が主体となっていくべき姿がないとかなか起爆剤が生まれにくい。ぜひ起爆剤となるものを町長が示し、それに賛同し本町が栄えていくことを望むが、町長としての取り組み方針があれば伺いたい。

再答弁 町長

A 起爆剤はある手度、必要と考えている。しかし、第一に今町民がここに住んでい。一日でも長く幌加内に住んでもらえる。まずは町民皆さんの安全、安心を担保として、その上で町勢の発展を図っていく。起爆剤を仕掛けていく。起爆剤については、皆さんが積み上げてきた幌加内そば、そして朱鞠内湖、これは他に負けない素晴らしい資源である。これらを核に仕掛けていきたい。

今後、財源確保が非常に難しい状況となってくる。行政単独では1から10全て賄いきれない。いろんな方の協力、連携、民間の力を活用しながら進めていく。本町だけでなく、他の自治体も同じであるが連携しながら

町政を進めていきたい。





中川議員

Q 地域おこし協力隊の定住促進について

A 勤務する機関と業務内容や就業までの連携を図っていく

Q 地域おこし協力隊について現在採用している1名。採用が決まっている1名に加え6名の採用を予定しているとのことであるが、予定通りの採用が決定すれば最大8名の協力隊の方々が活動することになる。本町にとっては貴重なマンパワーとして期待もするし、将来的にも本町に是非定着していただきたい。

施政方針の中に財政措置が行われている間に、本町に定着してもらえらる仕組みを構築したい

と述べている。問題となるのは、財政措置が終わる3年間、その後の処遇と思われる。派遣期間が終わったあと、振興公社や技術センターなどで職員として採用するなど、関係する事業者や団体との連携や協力体制は十分とれているのか。その他にも、定着促進の方策があれば伺いたい。

答弁 町長

A 平成30年度当初予算において、地域おこし協力隊

8名を予算計上している。昨年8月から福祉支援として採用の隊員1名については、就任後から社会福祉協議会において業務活動を行っており、その内容、感想については「広報ほろかない3月号」にて紹介のとおりである。今後においても本町の福祉支援として社会福祉協議会と連携し、業務にご尽力いただきたい。

平成30年4月より採用予定の隊員1名については、そば振興を業務として採用するもの。現在、本町の「そば活性化協議会」、そば祭り実行委員会、そば道場運営委員会」をはじめとする、そばにかかわる各種団体が連携を図り、そばを核とした事業展開を続けてきたが、高齢化や担い手不足により今後の事業展開に支障をきたす話をそば関係団体から受けた経過があり、そば関係団体と隊員が業務に携わる協力体制や財政措置終了後の財源措置などについて検討、協議を重ねた結果、地域おこし協力隊の募集に踏み切った。そばによる地域活性化を関係機関、団体と一緒に盛り上げてくれるものと期待する。

また、募集中の6名については、観光振興業務1名、そば商品の加工、販売等の業務2名、農産物の試験研究業務3名として、去る2月19日から隊員を募っている。この募集に関しても、各関係機関、団体の要望を踏まえたもので、隊員については行政にお任せではなく、採用後はそれぞれ勤務する機関と業務内容、就業まで連携を図るところで、話し合っている。

国からの財政措置は採用から3年間となっており、この間に本町に馴染んでいただき、それぞれ関係する業種、団体、法人等への就職、雇用の創出、定住促進につながれば、人口減少対策の一助になるものと期待するところであり、募集に当たって

も、今後のことについて各関係機関と連携しながら取り進めていく。

Q 中央公民館の耐震化について

A 中央生活改善センター及び病院跡地利用も考えながら改修又は建替えを検討していく

Q 中央公民館の耐震化診断が平成29年度に終了しているが結果はどうであったのか。

仮に耐震強度が不足しているとするれば、改修で強化するのか。または、建替えも考えられるのか。具体的にどちらを考えているのか。

答弁 町長

A 耐震診断結果については、1階、2階で耐力不足との結果となった。この結果により、施設を今後も使用していくには耐震改修が必要となるが、改修を行うにあたっては、安全基準の指標である重要度係数の設定が必要であり、この係数は「1・5」「1・25」「1・0」の3段階がある。重要度係

数1・0は、大地震後により構造体の部分的な損傷は生じることが、建築物全体の損傷は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている建物とされている。現在の役場庁舎が重要度係数1・0となっている。1・0と設定した場合、耐震改修のみの経費として3325万円程度と見込んでいます。この建物をより長く使用したいと考えたと耐震改修に加え、エレベーターの設置、外壁、窓枠の改修、トイレの改修などが必要と考えられ、また、古い建物であることからアスベスト調査が必要である。

更に、時代の変遷とともに各部屋の稼働率が落ちてきていることから、取壊しを予定している中央生活改善センターの機能などを中央公民館に組み込みなにか等を、幹部職員で構成する企画調整会議で協議している。この結果によっては間取りの変更なども必要になり、ここに入る施設によっては病院跡地利用にも大きく影響するものと考えている。

耐震改修又は建替えるのかについては、財源確保も大きな課題である。改修をした場合に



は、補助金があたらない。新しいものを建てたら補助金もらえる。そのようなことを比較、検討しながら慎重に進める。進捗状況についても議会とも連携を図り方向性を出していききたい。最短で平成31年度に実施設計、平成32年度に着工と考えている。

★ 議会を傍聴してみませんか ★

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。傍聴の手続きは簡単、受付簿に「住所」「氏名」を書いていただければ結構です。

議会の
開催時期

・第1回定例会 3月中旬
・第3回定例会 9月中旬

・第2回定例会 6月中旬～下旬
・第4回定例会 12月中旬～下旬

議会事務局／役場3階 ☎ 0165-35-2121 (内線373)

わたしの一言

私は幌加内町を巣立ち12年の月日を隔て、2012年に幌加内の地へUターンしました。

IT企業でサラリーマンとして働き戻った地元は良くも悪くも「変わらないな」という言葉がしつくりくる。寧ろ当時よりも寂しくなった印象を受けました。

遊ぶ場所も無くお金を落とす場所も無いこの町で、若者が生活するのは刺激がなく単調に毎日が過ぎていくなかで、自分達が遊ぶ場所ストレスを発散する場を作る側になろうと思ひ立ち学生当時と一緒にBAND活動をしていた面々が幌加内に在住していた事もあり社会人BANDを結成しました。

立地的にどんなに音を出しても苦情がこないこの町はB



添牛内

関口 豪さん

AND活動がしやすく仕事終わりに集まり練習出来る場所がある事はとても貴重で、都会ではまず考えられない状況下で練習出来る事を幸せに思い活動を重ね、学生や社会人が日頃の練習の成果を発表出来る場を作りたく、2017年生涯学習センターアエルにて自主企画イベント「幌O'nection(オトネクショ)」を開催し、町内外から80人を動員し大成功に企画を終える事が出来ました。

今後通年のイベントとして開催していきたいと考えております。

この場をお借りし幌加内町議会様に生涯学習センターのステージ使用料金について再検討して頂きたくご依頼申し上げます。

1時間辺りのレンタル使用

料が4000円と大変高額な為、長時間使用するイベントの今後の継続が危うく利用しやすい料金設定に見直して頂きたくご依頼申し上げます。

大変微力では御座いますが、本町の今後の発展の為に更なる努力を重ねていきたいと思ひます。





北海道日本ハムファイターズ 幌加内町限定グッズ

役場内で
絶賛販売中
です♪



西川遥輝選手



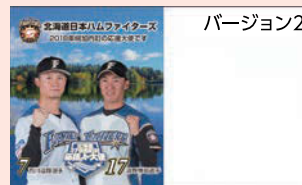
町オリジナルタオル 1枚:1,000円



球団応援タオル 1枚:1,000円



バージョン1



バージョン2

名刺の台紙 各100枚入り:200円



浦野博司選手



お問合せ：幌加内町役場総務課 広報統計係 (TEL：0165-35-2121)

お詫びと訂正

5月号の5ページ「丁Aより学校給食米を寄贈」の中で、氏名の誤りがありました。
正しくは、「きたそらち農業協同組合の柏木孝文代表理事専務ら」となります。謹んでお詫び申し上げます。

今月の表紙 シャボン玉パーティー♪

シャボン玉がふわふわ飛んでいる方向に行ってみると、双葉保育園の園児たちが外で楽しく遊んでいるところでした！ちょっとお邪魔し、園児達と「シャボン玉をどこまで大きく膨らませられるかゲーム」や、「小さいシャボン玉をどれだけたくさん出せるかゲーム」をして盛り上がった一枚でした。



Public Relations Magazine

Horokanai



広報ほろかない6月号
2018 JUNE No. 750

編集室から

記録的豪雪から、今年の農作業が心配なところがありました。農地に積もっていた雪はすっかりと解け消え、平年の3日遅れで農作業が進んでいると聞いています。順調に作業が進めば、今年も出来秋には、おいしいお蕎麦が堪能できますね。あとは三頭山に積もっている残雪がいつ、その姿を消すのか。車で通る度に気になるところです。

町の人口

Population

(4月末現在)



世帯数 802世帯

(前月比16)

人 □ 1,535人

(前月比17)

男 761人

女 774人

ご厚志に感謝します

◆ 社会福祉協議会に
4月27日 山谷弘一様
(父、廣治様の葬儀に際して)

おくり上げます

4月23日 山谷廣治様 97歳

お誕生おめでとう

5月8日 中川桜綺ちゃん
(父 佳太)

ひとのこころ